

〔別 紙〕  
様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 和花輝会 おさばファミリークリニック
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 山口県山口市下小鱈字白坂山11331番地7

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 16年 8月 1日

- (4) 設立登記年月日 平成 16年 9月 6日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
監 事		
評 議 員		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団和花 輝会おさばファミ リークリニック ✓	山口市下小鯖字白坂山 11331番地7	0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業	山口市下小鯖字白坂山 11331番地7	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 6月28日 令和3年度決算の決定 ✓

令和5年 4月22日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
 (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
 (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設  
 (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
 (9) その他

様式 2

法人名 医療法人社団 和花輝会 おさばファミリークリニック ✓ ※医療法人整理番号        
 所在地 山口市下小鯖字白坂山 1 1 3 3 1 番地 7

財 産 目 録 ✓  
 (令和 5 年 4 月 3 0 日現在) ✓

1. 資 産 額 333,579 千円 ✓  
 2. 負 債 額 27,380 千円 ✓  
 3. 純 資 産 額 306,199 千円 ✓

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	200,548 ✓
B 固 定 資 産	133,031 ✓
C 資 産 合 計 (A+B)	333,579 ✓
D 負 債 合 計	27,380 ✓
E 純 資 産 (C-D)	306,199 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 和花輝会 おさばファミリークリニック

※医療法人整理番号

所在地 山口市下小鯖字白坂山11331番地7

貸借対照表

(令和5年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 200,548	I 流動負債	✓ 26,585
II 固定資産	✓ 133,031	II 固定負債	✓ 795
1 有形固定資産	✓ 36,981	(うち医療機関債)	( 0)
2 無形固定資産		負債合計	✓ 27,380
3 その他の資産	✓ 96,050	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	( 0)	科目	金額
		I 出資金	✓ 9,000
		II 積立金	✓ 297,199
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	✓ 306,199
資産合計	✓ 333,579	負債・純資産合計	✓ 333,579

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 和花輝会 おさばファミリークリニック

※医療法人整理番号

所在地 山口市下小鯖字白坂山11331番地7

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	116,347 ✓
2 事業費用	101,638 ✓
本来業務事業利益	14,709 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	110,669 ✓
2 事業費用	96,678 ✓
附帯業務事業利益	13,991 ✓
事業利益	28,700 ✓
II 事業外収益	5,668 ✓
III 事業外費用	68 ✓
経常利益	34,300 ✓
IV 特別利益	340 ✓
V 特別損失	
税引前当期純利益	34,640 ✓
法人税等	9,031 ✓
当期純利益	25,609 ✓

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式6

# 監事監査報告書

医療法人社団 和花輝会 おさばファミリークリニック  
理事長 重本 和弘 殿

私(注1)は、医療法人社団 和花輝会 おさばファミリークリニック の令和4会計年度(令和4年5月1日から令和5年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書(注2)の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月 23日

医療法人社団 和花輝会  
おさばファミリークリニック  
監事 宮ヶ原 汐里

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

様式5

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社和花輝会おさばファミリークリニック

所在地 山口市下小鯖字白坂山11331番地7

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表者 である法人	ワカキ インテック (注)1	山口市大内 北5-5-22 矢田	4,214	業務受託	医院窓口業務委託	医院窓口業務委託 (注)2	23,510	委託管理料	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 当法人理事長 重本和弘の配偶者が代表取締役である法人。

(注)2. (有)ワカキインテックの業務委託料に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	重本 和弘	医師	当法人理事長	金銭の貸付 (注)1	1,508	短期貸付金	23,107

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 貸付金利息は、利子税の特例基準割合を参考に決定している。